

庁舎の非常用自家発電機の改修

1 目的

大規模停電時においても、事業継続計画（BCP）を踏まえ、田無庁舎、田無第二庁舎、保谷庁舎の庁舎機能が維持できるように、外部からの燃料供給なしで72時間以上稼働できる非常用自家発電機へ改修します。

2 内容

（1）稼働時間、設置場所

田無庁舎（田無第二庁舎を含む）

稼働時間 （現在）10時間 → （改修後）72時間以上

設置場所 田無庁舎敷地内の東側に地上設置

保谷東分庁舎

稼働時間 （現在）38時間 → （改修後）72時間以上

設置場所 保谷東分庁舎の地下1階に設置

（2）非常用自家発電機から通電する機器（主なもの）

- ・消防設備 ・防災行政無線 ・電話機
- ・照明（全体の約3～4割） ・業務用端末（全体の約3割）
- ・システムを稼働させるサーバー機器、中継機器
- ・トイレ（自動ドア、洗浄） ・空調設備（一部の会議室）

3 スケジュール

全体工期 令和7年度～令和8年度

【問い合わせ先】 総務部 総務課（TEL：042-460-9812）
総務部 危機管理課（TEL：042-438-4001）